

## 「新政策」以降の農政

- 1992年 農林水産省「新しい食料・農業・農村政策の方向」
- 1993年 農業経営基盤強化促進法の制定
- 1993年 ウルグアイ・ラウンド農業交渉実質合意
- 1995年 食糧法の施行と食管法の廃止
- 1999年 食料・農業・農村基本法の制定
- 2000年 第1回の食料・農業・農村基本計画
- 2002年 農林水産省「米政策改革大綱」
- 2005年 第2回の食料・農業・農村基本計画
- 2006年 担い手経営安定法の制定
- 2009年 農地法等の改正
- 2010年 第3回の食料・農業・農村基本計画

## 2009年政権交代前後の農政

2007年 経営所得安定対策の本格導入／参院選で戸別所得補償制度を掲げた民主党勝利／自民党主導による担い手政策・米政策の見直し

2009年 前年末の石破大臣発言をきっかけに選択的減反をめぐる議論が急浮上／総選挙で民主党が圧勝したことを受けて政権交代／鳩山政権のもとで米について戸別所得補償制度の先行導入を決定

2010年 第3回の食料・農業・農村基本計画／参院選で民主党敗北／菅政権はTPP交渉参加を掲げ農業の競争力向上を強調

# 民主党政権後期の農政

---

## 【2010年】

- 10月 1日 菅首相のTPP交渉に前向き在所信表明演説
- 11月30日 第1回食と農林漁業の再生実現会議

## 【2011年】

- 3月11日 東日本大震災
- 9月 2日 野田内閣発足
- 10月20日 再生実現会議「基本方針・行動計画」

## 【2012年】

- 4月 1日 農林水産省「人・農地プラン」作成を始動
- 12月26日 総選挙の自民党勝利で第2次安倍内閣発足

# 2012年政権交代後の農政

## 【2013年】

- 2月～ 産業競争力会議で農地問題等の検討
- 3月15日 安倍首相TPP交渉参加を表明
- 4月20日 TPP交渉参加国が日本の交渉参加を承認
- 6月14日 「日本再興戦略」を閣議決定
- 7月21日 参院選で自民党勝利
- 8月～ 規制改革会議で農地問題等の検討
- 10月～ 米の生産調整政策見直しの論議が急浮上
- 12月10日 「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定
- 12月13日 農地中間管理機構に関する法律の公布

## 2012年政権交代後の農政(続き)

---

### 【2014年】

- 1月28日 食料・農業・農村政策審議会総会開催
- 2月～ 月1・2回のペースで「基本計画」について審議
- 5月14日 規制改革会議農業WG「農業改革に関する意見」
- 6月24日 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂版
- 12月14日 衆院選の結果、自公が3分の2議席を確保

## 理念のブレと施策の不整合

- 2007年の参院選以降、理念に大きなブレが生じるとともに、法制度面の整合性を欠いた施策も目立つ日本の農政。1999年の「基本法」と2010年の「基本計画」と2011年の「基本方針・行動計画」によるトリプル・スタンダードの状態が出現。
- 施策が実質的に予算措置や行政指導によって遂行されるシステムは、法に律せられたEUなどの農政とは対照的。日本の農政については、整合性を欠いた施策を生みかねない「ゆるいシステム」のもとにあることへの自覚が必要。

## 「人・農地プラン」の策定へ

- 兼業農家重視を強調した鳩山政権とは異なり、TPP交渉に前向きな姿勢とともに競争力強化に舵を切った菅政権。野田政権も規模拡大路線を継承し、具体的な施策の導入へ。
- 農林水産省は2012年4月から「人・農地プラン」策定に着手。「人・農地プラン」にリストアップされた「中心となる経営体」に向けて、施策・事業を集中展開することを宣言。農地集積協力金、青年就農給付金、スーパーL資金の金利軽減など。

## リスク要因と化した近年の農政

- 担い手の支援について、1993年の農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度があるにもかかわらず、別の仕組みを重ねたことでチグハグが目立つ「人・農地プラン」。地域に存在する担い手の経営展開に停滞を招かないことが大切。
- さまざまな領域で頻繁に繰り返される農業をめぐる制度・施策の変更。現場で日々対応する市町村や農協の職員にはつらい話。職業として農業を営む専業・準専業の農家や法人経営にとって、近年の農政は大きなリスク要因。



## 納税者にも得心のいく農政を

- 「人・農地プラン」のもとで、農地をすべて貸しに出す農家に対して、白紙委任を条件に経営転換協力金を支給。当初は協力金給付に必要とされていた農業機械の処分について、2012年4月以降は給付要件から除外。
- 財源のひっ迫が叫ばれる中で、毎年の借地料とは別に経営転換協力金を支払う制度は、納税者としての国民や企業には納得しがたいこと。国民の目から見て筋の通らない政策は、農業の持続性にとって逆効果であるとの認識も大切。

## 農協には三つの顔

- 農協をめぐる議論がしばしば錯綜し、ときには政治的なバトルの様相を呈する要因のひとつは、日本の農協が三つの顔を持つこと。
- 第1に協同組合としての農協であり、この面にはさらに農業者の職能組合の要素と、より広範囲の世帯をカバーする地域組合の要素。第2に制度や政策に対する強い影響力を行使する組織としての農協であり、第3に農政の実施過程に関与し、行政に頼りにされる組織としての農協。

## 改革の起点は地域の農協組織

- 地域のレベルでは、農協が農業経営のニーズに十分応えているか否かが問われ、意思決定に参加できない准組合員が過半を占めるに至ったことにも厳しい目。これらの問題の背景には農業生産と農村社会の構造的な変化。
- 販売や加工の領域に進出することで、農協と重なる機能を発揮している先進的な農業経営。准組合員の増加は、混住化が進んだ地域社会で多くの農協が信用・共済事業に力点を置いたことの帰結。

## 主戦場は永田町に非ず

- 主戦場が永田町や霞が関であってはならない農協をめぐる議論。近未来の農協を協同組合の原点に立ち返って構想するとすれば、市町村段階や都道府県段階で地域の実情を踏まえながら、組合員と役職員みずからが考え抜くことが何よりも大切。
- 農業・農村が大きく変わりつつある今、また、農業政策と農協組織の相互依存の関係が見直されつつある今、求められているのは協同組合の原点から思考する態度を愚直なまでに貫くこと。